

意見書 構造改革進捗レビュー委員会 [梶川 融委員長]

# 郵政改革に関する意見

## ～ゆうちょ銀行、かんぽ生命の完全民営化を求める～

構造改革進捗レビュー委員会は1月19日に、政府・郵政改革推進室が策定を進めている「郵政改革法案」(仮称)のパブリックコメントに対して意見書を取りまとめ、発表した。

本意見書は、資金の官から民への還流による国民経済の活性化に向けて、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の完全民営化を求めている。

### 郵政民営化実施後はサービスが向上したとの評価

#### 国民生活に 重大な 支障はない

民営化以後、現段階までの業務運営において、国民生活に重大な支障をきたすような問題点が発生しているという認識はなく、民営化時の基本方針を遵守すべき。

#### 民営化によって サービスが向上

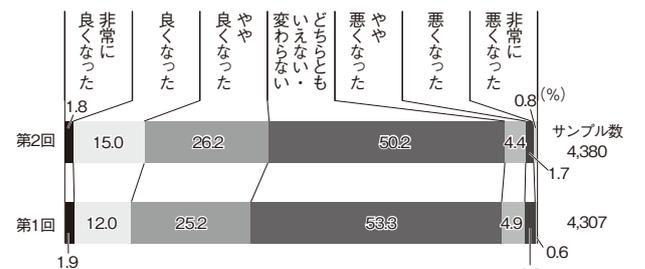
全銀システムにゆうちょ銀行のシステムを接続し、全国の金融機関との間で振り込みができるようになった。日本郵政株式会社による顧客満足度調査によると、民営化によってサービスが良くなったという評価が高い。

**Q** あなたは、郵便局等の店舗や窓口対応について、民営化(2007年10月1日)する前と比べて全体的に良くなったと思いますか。悪くなったと思いますか。

民営化前後の比較で、郵便局などは「良くなった」が「悪くなった」を上回る。

(良くなった:43.0%、悪くなった:6.9%) 第1回調査(良くなった:39.1%、悪くなった:7.7%)

#### 【民営化前後の全体評価】



### 民営化時の基本方針を遵守し、資金の「官から民へ」の還流を

#### (1) 郵政民営化法第2条の基本3理念、すべての遵守を強く求める。

- ・資金の官から民への還流による国民経済の活性化は郵政改革の根幹をなすものであり、極めて重要。
- ・平成21年10月20日に閣議決定された郵政改革の基本方針の「郵便局ネットワークの行政拠点としての活用」については、国民負担の増大を避けるため、地域主権の観点から地方自治体と日本郵政グループ各社との自主的な契約によるべき。
- ・業務改善努力により事業運営の効率性・採算性の確保の観点を維持し、公益性や地域性の付加による国民負担の増大を避けるべき。

#### (2) 資金の「官から民へ」の還流による国民経済の活性化が重要である。

- ・ゆうちょ銀行、かんぽ生命(金融2社)の完全民営化を求める。
- ・公的部門から民間部門への資金の流れを変えることにより、活力ある経済社会を実現するため、イ

コールフットイングの要件である銀行法や保険業法を引き続き適用する。

- ・ゆうちょ銀行については、金利リスク、流動性リスクの管理に細心の注意を払うべき。

#### (3) 郵便事業会社、郵便局会社については、透明性を確保すべきである。

- ・郵便事業のユニバーサルサービスは、その対象を信書に限定したうえで、業務の効率化による自助努力を前提とし、安易な公的負担(税金投入)及び、金融業務からの収益補填は求めないことを基本姿勢とする。

#### (4) グループ会社のガバナンス体制を構築すべきである。

- ・金融2社と郵便事業会社、郵便局会社は、組織や収支の分けを厳格にするべきである。
- ・日本郵政グループ各社は、通常の株式会社が行うべき事業計画の作成、経営ガバナンスの構築を行うべきである。

※詳しくは <http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2009/100119a.html> に掲載。